

## 漁業法第 31 条の規定に基づく特定水産資源の漁獲量等の公表について

漁業法第 31 条の規定に基づき、知事管理区分「新潟県くろまぐろ（大型魚）漁業」の漁獲量等を公表します。

令和 7 年 7 月 11 日  
新潟県知事 花角 英世

- 1 漁獲量等の公表を行う知事管理区分  
新潟県くろまぐろ（大型魚）漁業
- 2 知事管理漁獲可能量に対する漁獲量の割合（令和 7 年 6 月 30 日現在）  
73.6% (A/B)  
〔 漁獲量 (A) : 116.513 トン（速報値）  
知事管理漁獲可能量 (B) : 158.284 トン 〕